

目黒区 集会施設予約システム利用者登録 申請書

目 黒 区 長 宛て

次のとおり目黒区集会施設予約システムの利用者登録を申請します。

										申 請 日		年 月 日			
(フリガナ)												自宅電話番号			
申請者氏名												()			
住 所		〒 ー										自宅以外の電話番号			
												()			
(フリガナ)															
団体名又は個人名															
団体の主な活動目的 (活動内容)												団体構成 人数			
※該当するものに○		・会社など営利活動 ・宗教活動 ・政治活動 ・その他										人			
会費等の有無		・無 ・有 (年額・月額・1回 円/人)													
(フリガナ)												自宅電話番号			
代表者(責任者)氏名												()			
住 所		〒 ー										自宅以外の電話番号			
												()			
連絡 担当 者	フリガナ											自宅電話番号			
	氏 名											()			
	住 所	〒 ー										自宅以外の電話番号			
												()			
主に利用する 施設の名称															
主な利用目的 (利用内容)															
登録する団体区分 (登録する区分に○) ※団体区分については裏面を 確認してください		・登録団体(区民) ・一般団体(区民) ※上記区分は構成員名簿を提出してください(一般団体の個人利用は不要) ・その他団体 ・国、都、特別区、公共的活動団体 ・芸術文化活動団体 ・高齢者センター利用団体													

注1 虚偽の記載や重複登録等が発見された場合は、登録を取り消すことがあります。
注2 提出された個人情報、目黒区で管理します。集会施設予約システムの運用及び施設の管理運営のみに使用し、同意なしに指定管理者以外の第三者に開示又は提供することはありません(法令などにより開示を求められた場合を除く)。

----- (下欄には記入しないでください) -----

本 人 確 認 資 料	・マイナンバーカード	・運転免許証	・健康保険証
	・学生証	・その他()	

備考				
----	--	--	--	--

起案日		年 月 日		決定日		年 月 日	
課長	係長 (館長)	担当者 (確認)	処理者 (入力等)	受付者	登録証発行日		
					利用者登録番号		

各団体区分の登録要件は次のとおりです。内容を確認の上、必要書類を添えて申請してください。

＜登録団体（区民）＞

※この区分で申請する場合、主な活動日を記載し、最後の同意欄に署名してください

次の要件全てを満たす団体

- (1) 活動内容が、次にある施設の設置目的に沿ったものであること
『地域課題の解決に向け、区民の自主的かつ自律的な交流や活動を通じたコミュニティ形成を促進し、もって、助け合い、支え合う住み良いまちづくりの推進に資するため』

施設の設置目的に沿った活動例

- ・地域の安全（防災・防犯）活動
- ・美化（清掃・花壇管理等）活動
- ・地域の居場所づくり（親や子ども、高齢者等）
- ・趣味を通じた地域の仲間づくり（合唱・合奏・生け花・パッチワーク等）
- ・健康を通じた地域の仲間づくり（健康麻雀・ダンス・ストレッチ等） など

- (2) 同一の世帯に属さない者が5人以上で構成されていること
(3) 代表者が区内在住・在勤・在学のいずれかであること
(4) 構成員の半数以上が、区内在住・在勤・在学のいずれかであること
(5) 営利活動、宗教活動及び政治活動を専ら目的とする団体ではないこと
(6) 団体の主たる活動場所は区内であり、区又は地域の公益的団体等と連携・協力した活動ができること
(7) 団体情報が公開できること
団体名及び活動内容を施設予約システムで公表します。また、入会希望及び団体間の交流等の目的で連絡先の提供を求められたときは、事前の同意を得た上で情報を提供します。

主な活動日：

上記の登録要件を確認し、同意した上で登録団体（区民）の登録を申請します。

年 月 日

団体名

代表者（責任者）

＜一般団体（区民）＞

次の要件全てを満たす団体または個人

- (1) 代表者が区内在住・在勤・在学のいずれかであること
(2) 構成員の半数以上が、区内在住・在勤・在学のいずれかであること
(3) 営利活動、宗教活動及び政治活動を専ら目的とする団体ではないこと

※個人での登録において、登録者本人が利用していない又は主催者ではない利用（登録者本人または家族が属する団体等主催）が判明した場合、登録を取り消すことがあります。

＜その他団体＞

上記2つの団体登録要件に該当しない団体または個人

＜国、都、特別区、公共的活動団体＞

国、都、特別区、その他の地方公共団体や公共的活動団体

＜芸術文化活動団体＞

芸術文化活動団体については、別途申請が必要です。詳細は、目黒区公式ウェブサイトや文化・交流課窓口にて団体登録のご案内をご確認ください。

＜高齢者センター利用団体＞

高齢者センター利用団体については、別途申請が必要です。詳細は、目黒区公式ウェブサイトや高齢者センター窓口にて団体登録のご案内をご確認ください。